

代表質問

ネットワーク野洲

鈴木 市朗

極めて厳しい財政

―立直しの道筋・重施案の検証―

財政健全化の取り組み

問 平成19年度の財政状況、年度末一般会計起債残高(見込み)253億1205万5千円、公債費比率21・9%、経常収支比率(予測)93・7%と報告されている。今後の財政健全化の取組は。

答 自立に向けた磐石の財政構造を構築するため、昨年10月に、第一次行政改革大綱と財政健全化計画を策定。

18年度に未利用地の売却や財政調整基金への積立増額など。19年度予算では特別職の給与や職員の手当削減、職員数の削減、補助金の見直し、市債発行の抑制を図る。

豊かな人間性を
はぐくむまち

問 柳沢厚生労働相の「女性は子どもを産む機械」発言の市長見解は。

答 女性に対する不適切な発言と捉えている。

問 少子化対策として様々な施策が出されているが、「お産難民」という言葉が生まれ社会問題化している。当市の対策は。

答 平成17年度出生数485件のうち、市内で分娩された件数は161件(35%)、守山市内、栗東市内の順。市内に産婦人科1箇所開業予定。

問 小児科医師不足も同様、医師確保の対策は。

答 市内小児科医は、開業医と野洲病院の各2名。野洲病院での医師確保を支援していく。

問 少子化対策として、労働政策、地域の子育て支援、経済支援がある。当市としての考えは。

答 「少子化対策に必要な財源確保や子育て期の所得保障策を中心に検討



する」との国の情報がある。今後の動きを注視し、支援を検討。

人々が支えあう
安心のまち

問 安心安全のまちづくりの考えは

答 各学区ごとに自主防犯活動団体の育成事業を進め、守山・野洲防犯自治会へ参加し充実を図る。



問 昭和40年代より敷設のプロパンガス地下配管の実態と安全対策は。

答 平成19年2月現在11事業者に市道占用許可。LPガスは10事業者、総延長41・087m、都市ガスは1事業者、総延

長20・538m。安全対策は経済産業省、滋賀県が監督官庁として指導。

美しい国土を
守りそだてるまち

問 平成17年度策定「環境計画」の年次事業着手は。

答 第一段階の実践計画づくり啓発活動の準備段階を19年度。第2段階の計画の実施を21年以降に順次開始予定。第3段階の取り組み定着期間として23年以降を予定。

問 環境基本計画における市民と行政の役割区分は。

答 市民は、環境負荷の低減、自然環境の保全取組等環境に配慮した行動が重要。行政は、活動団体への支援と環境課題に全庁で横断的対応。

問 工業振興助成による税収、およびその雇用促進効果は。

答 新たな建築、設備に対する固定資産税及び法人市民税の増収。雇用は新規雇用67名を見込む。

問 商工業振興事業補助制度の効果と実績は。

答 経営改善普及事業と地域総合振興事業の支援。

経営指導員の巡回指導、金融の斡旋、事務代行等で活性化を図っている。

問 富士サミット(予算500万円)と地域活性化の関連は。

答 本市の知名度を高め近江富士の価値を再発見する機会。市民・行政等が協働した地域の活性化。

潤いと賑わいの
ある快適なまち

問 野洲市総合計画、国土利用計画、都市計画マスタープラン実行の時期。

答 本市における都市的な土地利用に対する二一又は今後も高まると予測。総合計画策定に関しては人口増を見込んでいる。目標人口5万9千人のうち5千人はJR野洲駅・篠原駅間の新駅設置のため必要となる人口増を見込んでいる。

問 祇王駅構想の今後の取り組みは。

答 市民の共通理解が前提となり、今後機運の醸成に努める。財源については合併特例債のみでなく、有利な制度を模索。

市民と行政が
ともにつくるまち

問 人・もの・金・情報の活用および市職員のプロ意識の高揚はどのように。

答 「人」「もの」を地域のなかでいかに活用するか。また、資金調達と有効利用を十分検討し実行に移すことが重要。新しい情報と資源をバランスよく組み合わせることに

より地域経営が広がる。職員の意識改革と地方分権に対応できる人材の確保・育成を図る。

教育方針

問 国の教育再生会議を受けて本市の考えは。

答 学力低下、未履修問題、いじめや不登校、校内暴力、学級崩壊、指導力不足の教員、学校教育委員会の責任や体制の曖昧さ、高等教育の国際競争力の低迷、等々、多くの課題や問題の提起がある。

市教育委員会としても再生会議の内容を真摯に受け止め、生活と学力を高め、一人ひとりの人格の完成を目指す。

代表質問

公明党

梶山 幾世

行財政改革に
事業仕分けを

問 三位一体改革による税源移譲に伴い財源確保が不透明な状態にある中、これまで以上の徹底した歳出削減による財政健全化に向けた取り組みが必要である。

行政が行なう業務を見直し、不要な事業を廃止したり、民間へ移行することは行政依存から抜け出し、地域の活力を回復するために不可欠である。

行財政改革を効率的に進めていくためには、本当に必要な行政の仕事を予算項目ごとに市民の視線からチェックしていくこの事業仕分けの取り組みが必要ではないか。

答 本市は、市のマネージメントシステムとして「行政評価制度」の実施を図っており、全事務事業を必要、効率性、市

の関与の妥当性などの視点から検証を行っている。来年度からは外部評価委員制度の導入を予定。

事業仕分けについては非営利で活動する特定のシンクタンクが受託して行っている事務事業の外部評価業務として把握しているが、本市では現行の事務事業評価制度の強化充実を進めていく。

市民へ公開して実施するより外部評価の結果を公表することの方が大事と考える。

視覚障がい者の
バリアフリー化

問 プライバシー情報や生活情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報源だが、活字文書のみだと視覚障がい者の方々が入手することは困難である。

そのため、こうした生



活情報を視覚障がい者の方々に提供する手段として「音声コード」と「活字文書読み上げ装置」による方法がある。

国は、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業に960億円の予算をつけ、この中に視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を入れており、ぜひ活字文書読み上げ装置の取り組みを。



活字読み上げ装置

答 視覚障がいのある人への情報提供については、現在点字や音声による広報発行などによる情報提供を行っている。さらに視覚障がい者への情報バリアフリーを促進するため、有効な情報媒体の器具を整備する必要があると考えている。

国の補助金を確保し、読み上げ装置等を市内の公共施設に設置できるように情報提供の充実に努める。

特別支援教育の
充実

問 特別支援を必要とする障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育をすべきとの観点から、該当児童、生徒に対し日常生活の介助と学習活動上のサポートを行なう「特別支援教育支援員」の計画配置が行われることになった。

そのため250億円程度、2万人相当の地方財政措置が図られる。

①特別支援教育支援員の配置を。

②発達支援センターの設置の計画は。

答 ①特別支援教育支援員は、交付税措置であること。通常学級の児童生徒の支援だけでなく、様々な障がいがある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うこと。詳細については4月から5月に決定されること。資格条件としては教員免許は必要ないこと。以上のことを検討した結果、19年度は従来通り市費で「特別支援教育担当者」として5名の採用をしていく。

②発達支援センターは、ふれあい教育相談センター内に平成20年度に設置していきたいと考えている。

放課後子ども教室

問 学童保育の待機児童が増える中、平成19年度は学童保育の体制整備に予算がつき、少しは緩和されたが、まだ129名の待機児童となっている。

教育長の教育方針では子どもが安心して遊べる

活動の拠点を設け、子どもの豊かな体験活動の充実と子育て支援のための放課後子ども教室を試し、平成20年度から本格実施とあるが運営委員会の設置等、具体的な取り組みは。

答 平成19年度は試行的に夏休み(33日間)、冬休み(7日間)、春休み(8日間)の期間にすべての小学校で実施する計画で、コーディネーターを一名配置し、指導や安全管理にあたる複数の職員を配置する。

対象はすべての児童とし、各小学校ともに定員30名の予定。学童保育の待機児童についてもこの放課後子ども教室を最大限に利用していただきたいと考えている。

